

契約職員（理学療法士）募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容

レピラ内の児童発達支援センター及び診療所における理学療法士としての業務

契約期間

令和7年3月31日まで（産休代替職員）※代替期間に延長があれば、更新の可能性あり。

応募資格

理学療法士の免許を有する方。

勤務について

勤務場所 東大阪市立障害児者支援センターレピラ内 診療所（東大阪市菱江5-2-34）

勤務時間 8：45～17：15（休憩時間45分）

休日等 土、日、祝（完全週休2日制）※行事等による休日勤務があります。

年次休暇 6カ月経過後、10日（週5日勤務の場合）

★勤務日数・勤務時間については、ご相談ください。

給料

☆ 月額 237,900円

（当初2カ月は試用期間として日給 11,700円を支給の契約です。）

☆ 時給 1,510円

☆ 通勤手当 実費支給（1ヶ月の上限55,000円、6ヶ月定期代にて支給します。）

社会保険（週4日以上勤務の場合）

法令に従い、健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

連絡先 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）

社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 診療所（担当：技師長 林田）

東大阪市菱江5-2-34

TEL 072 - 975 - 5705 E-mail : jigyodan@hsj.or.jp